

令和6年度介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開について

公表内容

1. 取得加算

- ・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

2. 職場環境要件

【入職促進に向けた取組】

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成その実現為の施策・取組の明確化
- ・他産業からの転職者、中高年齢者等経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・介護プロフェッショナルキャリア段位レベル3取得の研修、認知症ケア研修、喀痰吸引等研修

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育て・介護休暇制度の整備、認知症ケア研修、喀痰吸引等研修
- ・非正規職員への転換制度

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・セラピストによるストレスカウンセリングの実施、介護機器導入による職員の負担軽減
- ・事故・トラブル対応マニュアル及び体制整備

【生産性向上の為の業務改善の取組】

- ・タブレット端末含む介護システムの導入及び見守りセンサーとインカムも導入し転倒・転落の防止、職員間の連携体制の整備

【やりがい・働き甲斐の醸成】

- ・職場内ミーティングによる円滑化した業務改善
- ・利用者本位のケア方針など法人理念を学ぶ機会の提供

3. 介護職員等処遇改善額

- ・各事業所には経験ある介護職員を1名以上配置し令和6年度は毎月8万円以上支給若しくは年収440万円以上支給する。令和7年度は年収440万円以上支給する。
- ・その他の介護職員は介護職員等処遇改善として1名あたり年間40万～60万程度支給
- ・介護職員以外の職員にも介護職員等処遇改善として支給する